

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

国につきましては、今回、今年の6月から来年の5月までの間に購入した肥料ということで方向性を示しております。当市においても、また国のほうに準じて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

給食費でございますけれども、ぜひ据置きということで、そういった考えはございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今回6月の補正予算で計上させていただいた部分につきましては、今年の4月から来年の3月分までを見込んでるところでございます。今後のまた物価変動の情勢を見る中で、必要に応じて対応してまいりたいと考えております。

○8番（渡辺栄一君）

ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を1時半といたします。

〈午後1時25分 休憩〉

〈午後1時30分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、近藤新二議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。〔16番 近藤新二君登壇〕

○16番（近藤新二君）

創生クラブの近藤新二です。

通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組について。

2020年10月、我が国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。

2021年4月には、2030年度に2013年度比で温室効果ガス46%削減を目指すことと、さらに50%の高みに向けて挑戦することを表明しました。

現在、我が国は年間で12億トンを超える温室効果ガスを排出しており、2050年までにこれを実質ゼロにする必要があります。2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会への挑戦が、産業構造や経済社会の発展につながり、環境と経済の好循環を生み出すという発想で取り組んでいく必要があります。特に、新たな地域の創造や国民のライフスタイルの転換など、カーボンニュートラルへの需要を創出する経済社会の変革や国際的な発信に取り組むとされ、カーボンニュートラルはSDGsの次の目標に相当すると言われていています。

糸魚川市の取組について、以下の項目について伺います。

(1) 2050年までの計画について。

(2) 市（自治体）の地域脱炭素化事業について。これは、市役所の庁舎など、市が管理する建物や施設などが対象です。

(3) 化石燃料に頼らない電力について。

(4) 市内事業者のカーボンニュートラルの相談窓口について。

2、子供の貧困問題について。

近年の日本では、貧困に悩まされている子供の数が多く問題となっています。その背景には現在の社会の状態や、経済、家庭の在り方など数々の要因が絡み合い、貧困率を高めてしまっています。

2019年に発表された世界の貧困率比較では、日本の貧困率は15.7%と高く、世界で12位に位置しています。これは先進国の中でアメリカに次いで2番目で、日本の相対的貧困率がとても高いことが伺えます。政府は国を挙げて対策を行っていますが、いまだ問題の解決までは至っていません。

厚生労働省が発表した「2019年国民生活基礎調査」によると、7人に1人が貧困状態にあると言われていています。このことから日本の貧困問題は深刻であることが分かります。また、相対的貧困率の15.7%のうち、半数が独り親世帯であることも大きな問題です。独り親の場合、家事と仕事、育児を一人で行わなければなりません。家事や育児の比重が高いほど、生活がより苦しいものとなります。金銭的な問題だけでなく、日々の疲労やストレスが蓄積されていくと身体的・精神的な問題にもつながりかねません。独り親世帯は子供にも悪影響が出る可能性もあります。例えば、親はお金を稼がなくてははいけないため深夜まで仕事をし、家に帰れないというケースです。そうなった場合、子供は一人で過ごさなくてはいけなくなり、コミュニケーションを取る機会が減ってしまいます。コミュニケーションは成長過程において重要な要素であり、おろそかになると、子供が大人になったときに苦勞します。また、一人では勉強で分からないことがあっても聞くことができず、宿題をする習慣も身につかないなど、学力低下につながる要素が多いのが実情です。さらに貧困が原因で塾や習い事など、学校以外で学習する機会が少ないことも教育格差につながります。

現に、日本財団が発表したデータによると、一般的な水準の家庭よりも貧困家庭の子供のほうが、学力が低い傾向があるという結果も出ています。幼少期から差が出始めると、大人になったときに、より大きな経済・能力格差になってしまうと言われていています。糸魚川市の現状について、以下伺います。

- (1) 貧困家庭の生活保護受給者について。
- (2) 子供が安心して過ごせる居場所と学習サポートについて。
- (3) 温かい食事について。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

近藤議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の1 点目につきましては、地球温暖化対策実行計画を策定し、事業を推進しております。

2 点目につきましては、新市庁舎の関係では、国が示す削減目標に合わせ、市の実行計画、事務事業編を見直し、脱炭素化を推進してまいります。

3 点目につきましては、太陽光や風力、中小水力発電など、再生可能エネルギーの導入促進を図っております。

4 点目につきましては、現在、環境生活課を窓口といたしております。

2 番目の1 点目につきましては、8 月末現在、市内では1 8 歳以下の子供のいる生活保護世帯は、6 世帯となっております。

2 点目につきましては、全ての子供を対象として、地区公民館において空き室の開放や市民図書館など、土曜自習室を開催しているほか、放課後児童クラブでは、一定の学習時間を設けるようにいたしております。

3 点目につきましては、平成3 0 年に独り親世帯等を対象に実施したアンケートでは、約9 0 % の家庭で大人と一緒に夕食を取っている状況でありました。

また、こども食堂等の取組に関しては、市内4 か所で市民有志の団体により、定期的で開催されております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○1 6 番（近藤新二君）

市長、ありがとうございました。

それでは、1 つずつ質問させていただきます。

(1) の2 0 5 0 年までの計画についてですが、温室効果ガスの排出に関して、ヨーロッパではCO₂を出さないと表明しました。日本は、温室効果ガスを全体としてゼロにする。これは排出量

を吸収量と除去量を差し引いた合計をゼロにすることを意味し、つまり排出を完全にゼロにすることは現実的に難しいため、排出せざるを得ない分について同じ量を吸収または除去することで、吸収とは植林を進めて光合成に使われる大気中のCO₂吸収量を増やすことなどを言い、除去はCO₂の他の気体から分離して集め、地中深く貯留・圧入する等の方法で温室効果ガスを全体としてゼロにすることを表明しました。

これらを踏まえ、私の6月の一般質問でも取り上げたんですが、糸魚川市地球温暖化対策実行計画の中に、今ほど市長、取り入れるとおっしゃったのですが、今後、脱カーボンニュートラルしての別の計画をつくる必要があると思いますが、市の考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

カーボンニュートラルの考え方につきましては、今もう世界各国においても、もう当たり前の考えになってきているということでございます。現在、私どものほう、先ほどの計画の中の環境生活課で言えば、区域施策編というもので同計画を持っております。その中で46%の削減の目標など、先ほど議員のほうからお話いただいた内容を今後直していくということで、今見直しを考えております。それに併せまして、今ほどのカーボンニュートラルという考え方、これは2050年に排出実質ゼロということになりますので、そういった流れの中で、その計画の中で見直しを行っていきたいというふうに考えております。

いずれにしましても、今ほど議員のほうからもお伺いしましたとおり、非常に令和2年、3年、スピード感があって、そういった状況をしっかりと私どものほうでも把握、踏まえながら、その見直しにつきましても進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

ありがとうございます。各地で異常気象が発生する中、気候変動という地球規模の課題の解決に向けて、日本は2050年、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すために一人一人のライフスタイルの転換をできることから進めていくことが重要になってきてます。

環境省の進めるゼロカーボンアクション30では、大きく分けて8つのテーマがあり、1つ目に、節約・転換しよう。2つ目に、太陽光パネル付き省エネ住宅に住もう。3つ目に、CO₂の少ない交通手段を選ぼう。4つ目に、食ロスをなくそう。5つ目に、サステナブルなファッションを。6つ目に3R（リデュース、リユース、リサイクル）。7つ目に、CO₂の少ない製品・サービス等を選ぼう。8つ目に、環境保全活動に積極的に参加しようなど、一人一人ができることから取り組んでみましようとしてされています。これらの中には、将来に向け、今からできることが数多くあります。市民の周知はどのように行うか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えします。

私どもも、やはりこれからお一人お一人ができるところから始めようというところでは、大変その取組というのは重要なことだというふうに考えております。当市におきましても、ホームページで、私にもできる地球温暖化対策ということで、基本的には今県のほうでもエコな生活実践、にいがたゼロチャレ30というものを実施しております、そちらとリンクを貼る形で、そういった取組をご紹介しているところでございます。

そういった部分で、私ども行政の役割としましては、今ほどご提案いただきました国の取組につきましてもしっかりと周知をして、一つ一つどれからでも市民の皆様が取り組めるような状況で周知をしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

ありがとうございます。それでは、（2）市（自治体）の地域脱炭素化事業について伺います。

令和4年度より、地域の脱炭素化事業に意欲的に取り組む地方公共団体を複数年度にわたり、継続的かつ包括的に支援するスキームとして地域脱炭素移行・再エネ推進交付金が創設されるほか、地方公共団体が脱炭素化の取組を計画的に実施できるよう公共施設等適正管理推進事業費の対象事業に新たに脱炭素化事業が追加されました。

糸魚川市では、庁舎のZEB基準相当への適合や水道・下水道施設の省エネルギー回収など、この脱炭素化事業における国の地方財源措置を活用する計画があるか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

今、地方財政措置のお尋ねでありますけども、やはり糸魚川市もいろんな優良債、いわゆる有利な起債というのは使っていく必要があるというふうに考えております。その中でも公共施設の管理事業の適正債、こちらについても財源としては非常に有効な手当でありますので、ぜひ進めていかなければならないというように思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

それでは（3）化石燃料に頼らない電力について伺います。

日本では、地球温暖化につながる温室効果ガス6種類、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代

替フロン等3ガス、排出量のうち大部分がこのエネルギー起源、二酸化炭素であり、人間活動に必要なエネルギーの約85%が石炭、石油、ガスなどの化石燃料から得ています。燃料の燃焼で発生・排出される二酸化炭素、主に発電、運輸、及び産業、家庭の加熱など、化石燃料をエネルギー源として使用する際に生じる二酸化炭素のエネルギー起源、二酸化炭素といいますが、2018年度の我が国の温室効果ガス総排出量は約12.4億トンでした。エネルギー起源の二酸化炭素排出量は10.6億トンで、内訳は電力が4.5億トン、非電力の産業3億トン、運輸2億トン、民生1.1億トンでした。

私たち一人一人の行動がなぜ必要なのか。脱炭素と私たちの暮らしは、関係ないと思ってる人もいるかもしれませんが、衣、食、住、移動など、私たちがふだんの生活の中で消費する製品、サービスのライフライン、いわゆる製造、流通、使用、廃棄等において生じる温室効果ガスが、我が国のCO₂排出量の約6割を占めている実態です。これから発生するエネルギー起源、二酸化炭素は、地球温暖化の大きな原因となっており、このため化石燃料に頼らないエネルギーの確保など大きな問題となっております。

先月の24日午後に岸田首相は、首相官邸で開いたグリーントランスフォーメーション実行会議で、次世代型の原子力発電の開発、また建設を検討するよう指示しました。新增設は想定してないという現在の方針を大きく転換した発表をされました。中長期で電力確保を目指し、来夏以降に最大で17基の原発を再稼働させるなど、電力不足や脱炭素の遅れといった2050年に向けた構造的な課題を解決するための対策と言われてますが、米田市長は、柏崎刈羽原発の再稼働をどのように捉えられているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり今、日本のエネルギーは、非常に今大変な時期に来ると私も捉えております。であります。やはりエネルギーの基本的な捉え方は、国策で今進めておる中でもあるわけでございますし、その中の柏崎原発についても、その中で捉えておると捉えております。私といたしましては、現在、今お答えできるコメントはございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

市長として難しい立場にあることは十分分かってますが、できたらお話ししていただきたいなと思ってました。

続いて、（4）の市内事業者のカーボンニュートラルの相談窓口について伺います。

2020年10月の2050年カーボンニュートラル宣言以降、CO₂削減への取組に対して先送りや言い訳ができない状況になりました。カーボンニュートラルへの取組が不十分な製品は、購買対象から外されるなどの動きもあり、カーボンニュートラルに取り組まなければビジネスができ

ない時代へと変貌することが予想されます。日本の中小企業の中には、まだカーボンニュートラルを環境意識が高い団体ののみが取り組むことと考える企業が少なくないかもしれません。大手企業には、CO₂の排出量を企業自らの排出量だけではなく、事業活動に関係のある排出を合計した量を算定するサプライチェーン排出量算定が定着してきましたが、CO₂排出量報告義務の基準に満たない中小企業でも、カーボンニュートラルへの取組の明確化やCO₂排出量の算定が必要となる可能性は、今後高まります。

また、カーボンニュートラルに取り組むことで事業設備投資など、資金面でもいろんな補助金や助成金を利用しなければなりません。このような状況の中、市内事業所のサポートは、商工会議所と行政の連携が不可欠となってくると思います。現在、先ほど説明されましたが、相談窓口は環境生活課ですが、商工観光課とも連携して、フォローしていくことが必要と考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

市のカーボンニュートラルの窓口は、先ほど市長答弁で環境生活課というふうに申し上げました。近藤議員のほうからは、企業あるいは事業所との連携で、商工観光課も関わりがあるのではないかとご提言だと思います。当然のことだというふうに思っています。1つの課だけでなかなか解決に至らない課題もありますので、庁内、今ほど環境生活課、商工観光課と言いましたが、ほかの課も含めて、どのような相談窓口がいいのか、あるいはどのように推進していくのというのを全庁でしっかり進めていきたいというふうに思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

2050年、カーボンニュートラルに向けて、民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを実現し、運輸部分や熱利用等も含めて、そのほかの温室効果ガス排出削減についても、我が国全体の2030年度を目標と整合する削減を、地域特性に応じて実現する地域で、実行の脱炭素ドミノのモデルを脱炭素先行地域として、地方自治体や地元企業、金融機関が中心となり、環境省を中心に国も積極的に支援しながら、少なくとも100か所の脱炭素先行地域を設ける予定です。2025年度までに脱炭素が地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋をつけ、2030年度までに実行し、これにより農山漁村、離島、都市部の町区など、多様な地域において地域課題を同時解決し、住民の暮らしの質の向上を実現しながら、脱炭素に向かう取組の方向性を示すこととしております。

このような脱炭素先行地域の事例を参考に、糸魚川市のよりよい2050年カーボンニュートラルに向け、取り組んでいただきたいと要望します。

それでは、2番目の子供の貧困問題について伺います。

(1) 貧困家庭の生活保護受給者について、先ほど7世帯とおっしゃいました。平成27年4月1日から生活困窮者自立支援法が施行されました。糸魚川市の福祉事務所は、各地域の民生委員への相談件数は、ここ数年間でどのように推移しているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えいたします。

今ほど生活保護7世帯と議員さんおっしゃいましたが、6世帯ということになります。

生活困窮者自立支援の相談件数につきましては、この5年間ほどの傾向ですけれども、令和元年度は少し少ない傾向でしたが、おおむね年間40件ほどで推移しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

明らかに生活保護を受給したほうが助かると思われる家庭を把握しているか。また、生活保護を何らかの理由で拒んでいる案件があるか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

今ほど相談件数が約40件ほどというふうにお答えいたしましたが、そのうち約4分の1程度は、生活保護の受給を考慮できるのではないかとと思われる世帯になります。さらにその半数程度は、実際に生活保護を受給するような実績となっております。よって、その半分の方は、自立に向けて生活を立て直しされている方となりますが、その中でも恥ずかしいので受けたくないとかというふうに言われている方はいらっしゃるということは聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

当事者にとって生活保護を受けることが恥ずかしいという声も若干あるということで、生活保護を受けることは、国民の権利であると同時に最低生活の保障であることから、いろいろな義務や制約があり、様々な条件が必要となっていると記載されておりますが、その条件の資産の活用項目ですが、1つ、保有する現金や預貯金は、活用してください。1つ、生命保険に加入しており、解約す

ると多額の返戻金がある場合などは、それを活用してください。1つ、土地、家屋、貴金属などの資産は、原則として処分するなど活用してください。1つ、自動車の保有は、原則して認めませんが、一定の条件の下に認められる場合もありますと書かれていますが、このようなことが原因で、生活保護を拒んでいる人もいるかと思いますが。

また、活用項目ですが、今の時代に即しているかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

生活保護は、最後のセーフティーネットでありますので、やはりそこはルールが定められており、それが制約ということにつながっていると考えております。相談を頂く方の中では、自動車を持てなくなるからやっぱり受けたくないと言われる方もいらっしゃるの、実際に聞いております。

ただ、自動車につきましては、就労のために必要な方については認める場合がありますし、また、公共交通機関がないおうちで、どうしても通院のためには必要なんだという場合にも認める場合があります、実際はその状況で判断をすることとなっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

子供の貧困問題に戻りますが、子供の貧困の原因は、大きく分けて2つ考えられます。

1つ目が、親の収入の問題です。親が仕事をしてない。またはアルバイトなどの非正規雇用のため、給与が少ないなどが貧困の根本的な原因です。親が定職に就けるような仕組みをつくる必要があります。

2つ目は、独り親家庭の増加です。未婚の母や未婚による独り親家庭が増え、貧困家庭の多くが独り親家庭であり、独り親家庭の離婚後の収入によると、離婚後の養育費を払っていない父親が約8割以上であることが分かり、独り親家庭の貧困の原因の一つと言われております。

また、貧困には、絶対的貧困と相対的貧困の2つがあります。

絶対的貧困とは、食料や衣類など人間らしい生活の必要最低条件の基準が満たされていない状態のことを言い、例えば何らかの事情で住む家がない。食事を取りたいが、食料がない、買えない。子供の体重が平均の数字を下回るといった状態などが該当します。

相対的貧困は、国や社会、地域など、一定の母数の大多数より貧しい状態のことで、例えば所得という視点で見ると、国民の所得の中央値の半分未満に当たると相対的貧困に当たり、日本の場合では、年収が約122万円以下の場合、相対的貧困に該当すると言われております。

そこで、伺います。

子供に対する児童手当と児童扶養手当、また、就学援助制度の3つのうち、児童扶養手当と就学援助制度の2つは、貧困家庭の該当者に漏れがないよう支給されているか。また、支給対象外は、

どのような事例があるか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

児童扶養手当と就学援助制度が、漏れがないようにかという点について、まずお答えいたします。就学援助制度につきましては、毎年、小中学校の全児童生徒に制度のお知らせを配付し、周知しているところであります。所得要件が当てはまれば支給対象外になるということはありません。

また、児童扶養手当の該当になりますが、こちらにつきましては、離婚届を提出した際や転居したときには、市民課が、まずそちらの前段の受付をする形になりますが、その後、こども課へ案内していただいております。

こども課では、現状を確認した上で、この児童扶養手当の支給要件に該当すれば、制度の説明をし、申請書を記入していただいております。

また、そのほか児童を養育する親がいない場合には、養育者、例えば祖父母であるといったような場合にも、そのような場合、対象になることがありますので、そういった方々にも申請の手続きをしていただいております。

また、対象にならない場合は、どのような場合かということですが、それぞれの制度におきまして、主に所得の要件というのを設けております。そういった所得の要件で該当する本人の所得だけではなくて世帯全員の所得で判定することになりますので、そういったものに該当すれば、全部の停止であるとか、一部手当の停止といったような措置が取られるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

それでは、（2）子供が安心して過ごせる居場所と学習サポートについて、伺います。

貧困家庭の子供は、学校から家に帰ってきて親が仕事でおらず、遅くまで1人で過ごさなくてはいけないケースがあります。そのような子供たちに安心して、楽しく過ごせる居場所、放課後児童クラブが重要です。

放課後児童クラブは、共働き家庭などの留守家庭の子供に対して、放課後の児童に適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図ることを目的とした取組です。また、児童厚生員や児童補助員が配置されているので、安心して過ごすことができます。

これらの施設があることで、貧困家庭の子供でも友達や大人とコミュニケーションを取ることができ、子供だけでなく、親にとっても心強い施設です。糸魚川市内に8小学校と1公民館ということでしたが、放課後児童クラブを開設していますが、放課後児童クラブがない小学校の児童の対応について、どのように行っているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

糸魚川市内の放課後児童クラブにつきましては、現在、議員おっしゃるとおり8つの小学校、また1つの地区公民館の9会場で市のほうで実施しております。

実施をしてない小学校の対応ということではありますが、実際、事例を申し上げますと、木浦小学校であれば、近隣にあります木浦保育園におきまして、学童保育事業といった形で利用いただいております。

このほか、中能生学校と南能生小学校、こちらにつきましても近隣のおひさま保育園による学童保育事業を利用いただいております。こちら保育園の実施に当たりましては、市のほうから運営費の補助をしているところであります。

また、磯部小学校区におきましては対象施設はありませんが、こちらにつきましては地域からの特段の要望がないということではありますが、今後またそういったニーズのほうを把握していきたいというふうに捉えておりますし、根知小学校につきましても、小学校内では児童クラブはございませんが、近隣の大野小学校、こちらのほうにバスによる送迎を行った上で実施をしているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

ありがとうございます。貧困家庭は、放課後児童クラブの利用料金を支払うことができず、子供に放課後児童クラブへ行かせることができない家庭もあると聞いております。貧困家庭の子供は、一般的な家庭と比べ、学習環境が悪く、能力も低くなる傾向にあります。このことが社会的損失に直接つながると言われています。

先ほども言いましたが、学力が低いと大学への進路はおろか高校への進学も危ぶまれます。進学ができないということは、非正規雇用や低い給料で働く可能性が高くなると予想されます。このような悪循環が起こってしまうと、この方たちが納める税金よりも生活保護などの支出が大きくなり、損失が生まれる可能性があります。子供の貧困問題は、本人たちだけでなく、私たち市民の問題でもあると思います。

そこで、貧困家庭の子供の放課後児童クラブの利用料金無償化を提案しますが、教育長のお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

轟本教育長。〔教育長 轟本修一君登壇〕

○教育長（轟本修一君）

ご質問にお答えいたします。

近藤議員の貧困家庭の子供の放課後児童クラブの利用料金無償化についてのご提案でございますが、非常に緊迫した中での生活を余儀なくされている家庭の子供たちのことを思えば、やはり大変

大事な視点だというふうに私は捉えています。どの程度、どの基準でもって軽減できるかどうか、今後、軽減策等につきまして、いろんな情報を集める中で、また実態をしっかりと考慮する中で前向きに検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

放課後児童クラブは、安全・安心な子供の活動拠点です。貧困家庭の子供が、学習やスポーツ、文化、芸術活動などの機会をぜひ与えていただきたく、強く要望します。

続いて、（3）の温かい食事について伺います。

温かい食事は、心身の発育に大変重要です。貧困家庭の子供は、親が遅くまで働き、朝早く仕事に出かけることが多いため、御飯を満腹に食べることができない。栄養バランスの取れた食事ができない現状にあります。そんな子供たちに救いの手を差し伸べているのが、こども食堂です。

先ほども言いましたが、糸魚川市内にこども食堂は、平成29年9月にビーチホールまがたまで開催され、平成31年4月に能生地域、令和2年11月に青海地域、また、今年の6月から新たに早川地域で開催され、4地域でこども食堂が行われています。

市は、このこども食堂の活動状況をどのように捉えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

市内では、平成29年から始まりました糸魚川こども食堂をはじめ、今ほどおっしゃるよう現在では4か所で開催されておりますが、能生地域では、だれでも食堂という名前であったり、ほかの3か所も子供から高齢者まで多くの参加を受け入れてるところであります。これは、それぞれの団体の皆様が、子供をはじめとする地域の皆さんの居場所づくりのため食事を提供して、市ではなかなかできない部分を運営されているものというふうに捉えております。

また、活動を主体的に行われます団体のほか、地域の方や企業の方から食材やボランティアの協力があるなど、地域ぐるみで市民を守ろうという、また育てようという気持ちが伝わってきているところでもあります。

これまで運営主体の皆様とは、必要に応じてご相談を受けたり、少し心配な子供の情報があれば、市にお知らせいただいたりとお互いに顔の見える関係を気づいてきているというふうに思っており、今後も団体からのご相談に応じまして、支援や連携をしてみたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

こども食堂は、民間初の自主的・自発的な取組で、その運営は、ほぼボランティアで行われています。それゆえ、運営を支援する公的な制度などが整備されていません。こども食堂の活動を今以上に広げ、希望する子供がこども食堂にアクセスできる状態にするには、より多くの方のご理解やご支援が必要となってきております。

子供の時代は、あっという間に終わってしまいます。だからこそ、いつかではなく今、子供たちに栄養バランスが整った食事や様々な体験を提供するプログラム、そして何よりも温かいつなかりを届ける必要があります。今ほど課長が支援をしていただけるというお約束をいただきまして、明日の糸魚川を担う「ひとみかがやく日本一の子どもをはぐくむ」第2期糸魚川市子ども・子育て支援事業計画においても策定の基本理念の③将来の糸魚川を「担い、託する」子どもの育成。また、目指すべき重点方針の2では、楽しく食べて元気な子どもと記載されています。こども食堂をより多くの市民の方々に理解し、ご支援いただくよう、市のホームページや広報、おしらせばんなどで周知していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

現在、各団体での開催状況の周知につきましては、それぞれ小学校のほうにチラシを配ったり、また、1回来ていただいた方には、次のご案内をしたりというふうな形で、それぞれまたSNSを通じて案内してるというのが現状でございます。今、市の広報やホームページでもといった部分につきましても、運営主体の皆様とご意見を重ねる中で検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

ぜひとも寄附する側についても、こういった情報があるのかというのが分からないので、そういった情報だけでも載せるよう要望します。

これで、私の質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、近藤議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を25分といたします。

〈午後2時15分 休憩〉